

令和6年度第2回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和6年8月6日（火）	14時00分～16時00分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. あいさつ 2. 議題 <協議事項> (1)第3期半田市子ども・子育て支援事業計画（案）について (2)その他	
出席委員	（会長）末盛 慶 （委員）林田 佑佳、原口 博子、澤田 恵子、福田 昌寛、 竹内 あつ子、正村 日登美、都築 佳子、小島 典子、 森田 知幸、間瀬 恒幸（敬称略）	
出席職員 （事務局）	学校教育課長 内藤 誠 子育て相談課長 三輪 象太郎 子ども育成課副主幹 森本 総一郎 学校教育課主査 羽根 広 幼児保育課主査 岩田 幸士 子ども育成課主査 山田 陽子 子ども育成課主事 服部 晃良 幼児保育課長 前田 成久 子ども育成課長 小林 徹 子育て相談課主査 和田 恭子 子ども育成課主査 大木 あゆみ	
傍聴者	0名	
次 第	議事概要	
	○会長あいさつ ○事務局から説明（子ども育成課長） ・議事録について ・傍聴者について	
【議 題】 （1）第3期 半田市子ども・子育て支援事業計画（案）について	（事務局） <資料1 「I. 計画の構成」（1～3ページ）について説明> （会長） 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 （質問等なし） ないようですので、次の説明をお願いします。 （事務局） <資料1 「第1章 計画策定の背景及び目的」（4～5ページ）、「第2章 現状と課題」（6～56ページ）について説明> （会長） 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。	

問やご意見はありませんか。

(質問等なし)

ないようですので、次の説明をお願いします。

(事務局)

<資料1 「第3章 計画の基本的な方針」(57～59 ページ)、資料2「体系図(第2期と第3期計画の比較表)」について説明>

(会長)

説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

(委員)

資料2 4ページですが、「就学後(義務教育)」の「施策区分」には「心の教育の充実」とありますが、3ページ「就学前」にないのは何か理由はありますか。また、「取組内容」について「読書活動の充実」が全ライフステージに掲載されていますが、現計画と同様に各ライフステージに掲載してあってもいいと思いました。現状、絵本離れしている子どもたちが増えているように危惧していますので、大切な取組だと考えています。

(事務局)

「読書活動の充実」については、検討部会で協議した結果、全ライフステージに掲載する形としましたが、再度検討させていただきます。

(委員)

資料2 3ページ「施策の区分」「質の高い幼児教育・保育の提供」の「取組内容」に「公民連携の推進」とありますが、資料1 61ページに、「取組みの概要」として、教育・保育ニーズの多様化に対応するため、特徴ある教育・保育を実施する私立保育園への移行を推進し、とありますが公立保育園だけでは難しい側面があるということでしょうか。

(幼児保育課長)

保育ニーズの多様化により、休日の保育や延長保育といった様々な要望があります。そうした状況において公立保育園では、延長時間や休日保育への対応などの制度変更の柔軟な対応が難しい側面があり、民間の保育園のほうが臨機応変にサービスを提供できることから、公民の連携により多様な保育ニーズに対応していこうと考えております。

(委員)

資料1 58ページに「こども家庭センターでの相談支援の実施」と記載されているのを見て、このような支援があることをはじめて知りました。このような良い事業をしていることを、多くの市民の方にわかりやすく情報提供することは大切だと感じています。子育て支援センターはんだっこのホームページはリニューアルしましたが、はじめて閲覧するお母さんたちにとってもっとわかりやすいものになるといいなと思います。例えば、妊娠、出産、出産後というようにステージ別に分けて見ることができるよ

うにしたり、写真を多く活用したりといった工夫があるとより良くなると思います。

（事務局）

情報発信については、委員のご指摘の通り、子育てをする方にとって、よりわかりやすいものにしていけるよう検討していきたいと思います。

（委員）

資料2 5ページの「取組内容」に「ペアレントトレーニングの実施」とありますが、どのような事業ですか。

（子育て相談課主査）

子どもの発達の特長等に困り感のある保護者に対して様々なプログラムを通して、親子の関わり方を学んでいただく事業です。現在は、つくし学園で実施しています。

事業案内は広報などでも掲載しておりますが、こども家庭センターへお問い合わせいただければ、事業紹介等をはじめ適切な支援を提供できるように調整させていただいています。

（教育部長）

ペアレントトレーニングは、特別な支援が必要なお子さんのいる家庭を対象とする事業という認識でいいですか。

（子育て相談課主査）

特別な支援が必要なお子さんのいる家庭も含めて、子育てに不安や悩みを抱えた保護者についても事業対象者となります。

（委員）

資料1 61ページ「③幼児教育・保育の充実を図る」のNo.5「公民連携の推進」とありますが、「取り組み概要」に「私立幼稚園」という文言を加えていただくことはできますか。

また、資料2 体系図については、大人側からの記述になっているように感じます。子どもの視点からの内容を掲載するとよりわかりやすくなると思います。

（幼児保育課長）

子どもの視点ということについてですが、半田市では「幼児教育カリキュラム」に基づいて幼稚園・保育園を運営しています。このカリキュラムには、「目指すこども像」等を記載していますので、そのような記述を掲載することで対応させていただきます。

（会長）

資料2 5ページに「取組内容」として「オンライン子育て相談窓口の充実」とありますが、どのような運用を想定されていますか。

(子育て相談課長)

半田市公式 LINE から相談の予約を受け、相談方法のうち、オンラインを選んでいただいた場合は改めて希望の日時にWebexを活用しオンライン相談を実施しています。オンライン相談時間を設定し、その時間内にすぐ対面での相談というのが一番良いとは思いますが、まずはニーズを把握したうえで、対応を進めていきたいと考えています。

(委員)

オンラインの活用については、便利だと思いますが、直接顔を見て、コミュニティで支えあう活動も同時に進めていく必要があると思います。例えば、支援の現場では、お母さんの声だけではくみ取れない部分があるということを感じています。今の時代は、インターネットがあり便利な面もある反面、情報をインプットするという機会は多いと思いますが、対面で人に聞いてもらうというアウトプットする機会が必要だと思います。そのためには気軽に支えあえるコミュニティがあって、人と人が直接会える場をつくるということも同時に進めていってほしいと思います。

(子育て相談課長)

直接お会いして相談をするということが一番良いと考えています。例えば保育園等からの保護者の情報をもとに適切な支援につなげていくことでしたり、児童センター事業に利用者支援相談員が訪問して、直接対面で支援するといったことも進めていますが、オンライン相談は限られた時間にしか相談できないといった保護者に対応するために実施しているところです。今後も対面でより良い方法があれば、取り入れて進めていきたいと考えています。

(事務局)

直接対面での相談という観点では、地域子育て支援拠点事業の取組の充実といったことも計画のなかで掲載しています。

(子育て相談課長)

地域子育て支援拠点事業については、地域子育て相談機関としての活用といった形で、こども家庭センターと連携して、地域で気軽に相談できる体制をどのようにつくっていくかということを今後検討していく必要があると考えています。

(委員)

資料2 5ページ「学校・家庭・地域との連携の推進」のなかで、「取組内容」の「学校・家庭・地域との相互交流の促進」とありますが、「自治区」や「市民活動団体」等を削除していますが、なにか理由はありますか。

(学校教育課長)

今回見直しにあたって、自治区、PTA、市民活動、スポーツ団体の並列の関係性を考えて、「地域」にまとめさせていただき、「施策の区分」と同じ表記にさせていただきました。

(委員)

資料2 1ページ「取組内容」に記載の「母子健康手帳アプリの利用促進」とありますが、現状、既にみなさんが利用しているものですか。

(子育て相談課長)

令和5年度から導入したのですが、妊娠・出産された方には全員、アプリの利用登録を強くお勧めしています。母子健康手帳については、現時点では法で定められた様式で交付することとされており、紙媒体の物とアプリの両方で進めています。しかし、社会的にDXの取組が進んでいくなかで、国は電子版母子健康手帳についても議論しています。今後は、その動向にも注視しながら、利用促進を図っていきます。

(委員)

多くの方がスマートフォンを携帯しているので、電子版母子健康手帳が市のLINEやオンラインサービス等といった事業とも繋がり、相互の利用が広がっていくと良いと感じました。

(子育て相談課長)

市の公式LINEの登録は、市全体でも進めている取組ですし、オンラインの活用については、より便利な形でサービスを提供していきたいと考えております。

(委員)

先ほどもお話しがありましたが、例えば相談できる場があっても知らないことが多いので、わかりやすく情報を知ることができるようにしてほしいです。今のお母さんたちがよく見ているのはInstagramだと思います。

子育て支援センターについて、利用しているという声をあまり聞いたことがなく、行く場所があまりないという声をよく聞きますので、知らない方が多いのではないかと思います。

(委員)

子どもが2人いますが、2人目を育てるほうが負担が軽いと感じました。その理由について、周囲のお母さんにも聞いてみましたが、上の子を育てるなかでできたコミュニティがあるから、2人目の子育てを助けてもらえるということがあると思いました。私が住んでいる地区はこれからこども園ができるようですが、保育園と幼稚園が一緒になるのであれば、そこに子育て支援センターのようなものがあれば、産まれたときから同じ場所で、いつも行っているところに、子どもを知っている先生たちに預けることができるので安心ができると思います。情報をひとつひとつ見て、把握してはじめてのところに行くよりも、いつも行っているところに子どもを預けられると、子育てがしやすくなると思います。

資料1 60ページの「No.2 地域子育て支援拠点事業の推進」の取組概要に「中学校区ごとに」とありますが、例えば学童や児童センターに子ども一人で通わせたいが、中学校区となると親が送り迎えをすることになるので、小学校区でいろんな施設があると、行きやすく、助け合えるコミュニティもできやすくなって、いいなと感じました。

(子ども育成課長)

ご指摘の通り、身近なところに利用できるものがある一番いいとは思いますが、限られた予算や、条件の中で整備をしようとする、半田市では、まず中学校区に一つずつということで考えています。

そうしたなかで、小学生が放課後に過ごしていただく居場所づくりを各小学校区に1つつくることを進めています。全ての小学校区に整備するまでに時間はかかりますが、そうした事業を進めています。

(委員)

半田市の小児科の定休日や受診予約ができるかどうか一覧できるようなシステムがあるといいなと思います。

(事務局)

コロナワクチンの接種業務では、市役所が予約システムを構築しましたが、これにはメリット、デメリットがありました。システムは24時間対応していますが、市役所は24時間職員が常駐していないので、緊急時に即時対応ができなかったりするなど、運用面で課題がありました。

集中管理は便利な面もありますが、様々な課題を解決しないと円滑に運用できないため、システムの導入は慎重に検討する必要があると思います。

(教育部長)

昨年度、半田運動公園はネーミングライツで「半田びよログスポーツパーク」という名前になりましたが、株式会社びよログは、「びよログ」という育児記録アプリを提供している半田市の会社です。このような民間と連携することで新たに展開できる事業があるように考えています。

(委員)

Instagramの投稿ですが、はんだっこのなかにボールプールをつくったらどうかという記事を見ました。発信しているのは、今実際に子育てをしている方ですが、そうした当事者の意見や子ども自身の声を聞くことで、子育て家庭が本当に必要としていることを知ることができると思います。

核家族化が進んでいるということですが、そうした状況で、おじいちゃん、おばあちゃん存在はとても大切だと感じています。多世代交流という形で、子どもとふれあう場をつくっていいと思います。

(委員)

小学校でおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合いができるようになるといいなと思います。イベントのような形ではない、触れ合いの機会がつかれないかなと思いました。

(教育部長)

今、半田市では少子高齢化が進むなかで、小学校を中心としたコミュニティをつくってこうと考えています。

成岩小学校では、プールを壊して、その跡地に成岩小学校区の地域交流施設をつくる計画があります。同じ小学校区の多世代の方が集まれる複合

施設となる予定です。乙川東小学校でも同様のことを進めていこうとしています。地域の公民館や、小学校の校舎が古くなったタイミングに合わせて、小学校の敷地の中に地域の交流施設をつくっていこうと進めています。

(委員)

児童センターの現場では、中学生が活躍する場を求めているなど感じています。児童センターでは、ボランティアという形で受け入れをしていますが、昨年度は延べ 50 人、今年度は既に 40 人程度が来てくれています。

また、高校生や専門学校の生徒が実習で来てくださっています。

子どもたちが元気に体を動かして遊びたいときに、それを実現させてくれる一番の存在は、中学生以上の学生です。また、いっしょに遊ぶことで、そこにはまた世代の違う交流や良い関係性ができていると感じます。

亀崎小学校の建て替えにあわせて、子どもの居場所をつくると聞いていますが、中学生以上の学生の活躍する場ができるといいなと思います。

(会長)

多くの貴重なご意見ありがとうございました。それでは、次の説明をお願いします。

(事務局)

<資料 1 「第 4 章 施策の展開」(60～63 ページ)について説明>

(会長)

資料 1 61 ページ No.11「いじめ不登校対策の推進」とありますが、国の調査で校則や学校のルールが厳しくて、学校に行けなくなった子どもが全国で約 5,000 人いるという結果が出ています。例えば服装について、どちらでもいいように感じる部分について細かくルールを決めている学校もあるようです。子どもの個性にある程度配慮したような、校則や学校のルールの柔軟な運用といった視点があると学校に行きやすくなる子どもが増えるのではないかと考えています。

(委員)

学校のルールによって個性を活かされていない子どももいて、先生によっても判断が違ふこともあり、子どもはそういったところをよく見ていますし、柔軟性や、子どもを第一に考えるということは大切だと感じています。

(学校教育課長)

服装に関しては、今は柔軟化していて、寒いときはジャージを着用できるようになっていますし、夏の暑い季節は制服ではなく、体操服で登校することができます。子どもの目線で学校生活を楽しく過ごしてもらえるよう努めていると考えています。一方で、そうではない部分もあるのではないかと思いますので、各学校の状況を調べてみたいと思います。

(委員)

学校のルール等について、子どもたちから声を上げて変えていけるような仕組みが必要だと思います。半田市には生徒会サミットがありますが、小さな声も届けられるような子どもたちから発信する環境を整備していくことが大切だと考えています。

(委員)

小学生3年生、4年生ぐらいまでは、自分でなにかを伝えることが難しい年代のように思いますので、例えば、幼稚園の先生のような専門的な技術や知識のある方が学年に1人配置されて、子どもたちの生活面を手助けしてくれるとより良い環境になると思います。

(委員)

幼稚園と小学校の接続というところについて研修で学んでいますが、他の市では、小学校がスタートプログラムというものをカリキュラムとしてもっているそうです。幼稚園・保育園等から小学校に上がったときに、生活スタイルをあわせられない子どもさんが学校生活に慣れていけるようにそのようなプログラムがあるそうですが、半田市にもそういったものはありますか。

(学校教育課長)

幼保小中の連携といったところについては、半田市でも力をいれており、縦のつながり、情報連携、どういった教育をしていくか、そうしたことを先生たちが集まって話をしていますので、それぞれの連携については体制が整っていると考えています。

また、各クラスに幼稚園の先生のような方を配置してほしいというご提案でしたが、半田市では各学年全てというわけにはいきませんが、特別な支援の必要な子どもさんがいる等のクラスには、学校生活支援員を配置して、授業中やその他の時間も支援しています。近隣の市町と比較しても、こうしたところは手厚くサポートしています。

(委員)

学校の先生の立ち位置とは別で、勉強以外の生活面の部分でサポートする方、子ども側の立場でいてくれる方がいるといいなと思います。

(学校教育課長)

学校生活支援員は先生のサポートではなく、子どもたちの支援をするという視点で配置しています。

(会長)

文部科学省も不登校児童が増加している現状を課題として捉えていますので、半田市でも可能な範囲で対応をしていただけたらと思います。

それでは、次の説明を事務局よりお願いします。

	(事務局) <資料1 「第4章 施策の展開」(64～97 ページ)、「第5章 計画の推進に向けて」(98 ページ)について説明> (会長) 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (委員) 資料1 73 ページ以降で、教育・保育の提供体制(3号認定)について令和7年度以降の提供体制のなかに、「新設」という記載がありますが、施設をつくっていくことが決まっているものでしょうか。 (幼児保育課長) 提供体制の今後の整備予定については、待機児童対策の観点から、現時点で見込まれる利用定員への対応として記載しているところもありますので、最終的にどのように記載するかといったところは再度精査します。
【議題】(2) その他	(会長) 議題2「その他」について何かありますか。 (事務局) <資料1 「凡例」により、「こども」の表記について説明。> (会長) 説明は終わりました。ここまでのところで、委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。 (子ども未来部長) 本日は皆さまからいろんなご意見をいただきましてありがとうございました。 補足して説明をさせていただきます。 情報の発信については、重要な課題だと認識しています。現在実施している取組もありますが、子育ての当事者の方に届いていないところがありますので、より充実させていきたいと考えています。 クラシティの駐車場については、はんだっこの利用者については、以前は1時間無料だったところ、今は2時間無料にしています。これは利用者のご意見から変えさせていただきました。 はんだっこにつきましては、事務所の前のスペースを子育て支援に関する情報を入手できる場、また、子育て中の方から意見をもらえるような場にしていけるよう、現在見直しを検討しております。また来たいと思っていただけるような場所にしていく工夫をしていきたいと考えております。核家族化が進んでいるという話がありましたが、子育てをしている方が出会える場所として充実させていくことが、孤立化を防ぐことにもつながっていくと考えております。

	教育部長から「ぴよログ」の話がありましたが、市の子育て支援に貢献していきたいという民間との連携のなかでよりよい事業を検討していきたいと考えております。 小学校と地域のつながりについては、小学校の建て替えに併せて施設の複合化をしていく予定です。子どもたちの放課後の居場所や地域の交流施設をつくっていききたいと考えています。一方で、先日、乙川東小学校の住民説明会をした際に、知らない大人が入ってくる状況でどのように安全面を確保していくのか、といった心配する声もありました。いろんな方が利用できる場所としてつくっていくなかで、そうした課題にどのように対応していくか検討が必要ですが、地域の方、子どもたち、保護者のみなさんと一緒に進めていきたいと考えております。 (学校教育課長) 本日、委員のみなさまからいただいた質問等のなかでお答えできていない部分について補足をさせていただきます。 正村委員から、資料 4 ページで「心の教育の充実」の施策の区分がないのはなぜかという質問がありました。これについては、ある程度子どもの自我が芽生えた時点で心の教育をしていくものだという考え方で、体系図を整理しましたが、ご指摘のとおり就学前であっても、重要なことだと思いますので、「施策の区分」を新たに設けるかどうかは検討が必要ですが、例えば「就学前の質の高い幼児教育・保育の提供」のなかの「取組内容」に追記して対応させていただけたらと考えております。 竹内委員から、資料 1 61 ページのNo.5「公民連携の推進」の「取組みの概要」欄に「私立幼稚園」を追記してほしいというご意見がありました。が、保育園の方針と違い、現時点で幼稚園については、公立幼稚園を私立幼稚園に移行推進するという具体的な方針はありません。一方で、大切なのは保護者の方が選択できるように提供体制を整備していく必要はあると考えていますので、そのような観点で、ご意見を反映させて表現方法を改めさせていただきたいと思います。 他にありませんか。ないようですので、本日、予定された議事はすべて終了しました。 皆様のご協力によりスムーズに議事進行できましたことをお礼申し上げます。 進行を事務局へお返しします。
閉会	(事務局) 末盛先生、ありがとうございました。 委員の皆様、長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。 計画内容につきましては、本日いただいた意見をもとに検討部会で協議のうえ修正等していきたいと考えております。 次回の会議については、10月2日(水)13時30分から予定しています。

	詳細については、後日ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。 これを持ちまして、会議を閉会させていただきます。 本日はありがとうございました。
	(終了)